



みなさんの暮らしを守ります！

# こちら消防 119

11月9日(日)～15日(土)は  
「秋季火災予防運動」実施期間です

<<< 平成 26 年度全国統一防火標語 >>>

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

### ◎設置していますか？ 住宅用火災警報器

寝室等には、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災を早期に発見することで、初期消火や通報等の行動が早まり、あなた自身はもちろん、大切な家族の命を住宅火災から守ることができます。すでに設置している人は、正常に作動するかどうか月に1回は確認しておきましょう。



【住宅防火】いのちを守るためのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

宇部・山陽小野田消防局予防課 (☎ 21-7599)



# 子育て 情報ナビ



11月は「児童虐待防止推進月間」です

<<< 平成 26 年度児童虐待防止推進月間標語 >>>

「ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪」

児童虐待について児童相談所に寄せられる相談件数は、平成 25 年度は 7 万件を超え、これまでで最多となっており、子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶ちません。市ではこの月間に、一人でも多くの人に児童虐待防止について関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を守るために一人ひとりに何ができるのかを呼びかけようと児童虐待防止のシンボルマークである「オレンジリボン」の装着に取り組みます。児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応など、地域が一体となり、かけがえのない子どもたちの命を守りましょう。



「虐待かも？」と思ったら

「虐待かも？」と思ったらすぐに連絡してください。あなたからの電話で救われる子どもがいます。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 0570-064-000
- 山口県中央児童相談所 ☎ 083-922-7511



こども福祉課 (☎ 82-1175)



【問い合わせ先】  
環境課 ☎ 82-1143

### ■ごみは時間を守って出しましょう

ごみは、収集日や収集時間が定められています。「家庭ごみの出し方」で確認して、ごみを出してください。収集日や収集時間を守らずに出すと、ごみステーション付近の住民はもちろん、ごみステーションを管理している人にも大変な迷惑をかけることとなります。ごみはルールを守って出しましょう。

- 小野田地区：定められた日の 8:30 までに出してください
- 山陽地区：定められた日の 8:00 までに出してください

資源ごみ売却収入	9月分	5,109,893 円	平成 26 年度累計	31,060,138 円
指定ごみ袋手数料収入		1,538,583 円		8,441,139 円